

会 議 錄

会議の名称	第7回 長瀬町小中一貫教育検討委員会
開催日時	令和7年11月25日(火)午後6時00分～午後7時30分
開催場所	長瀬町役場3階 大会議室
出席者	委員13名 教育長 事務局3名
欠席者	委員2名
会議の内容	1 開会 2 教育長あいさつ 3 議事 (1) 経過・経緯 ①児童生徒数の推移 ②老朽化状況 ③施設について (2) ワーキンググループ (3) その他 4 事務連絡 5 閉会
会議の公開又は非公開	公開
非公開理由	—
傍聴人の数	5名
発言の内容	別紙「審議内容」のとおり
会議資料	第7回長瀬町小中一貫教育検討委員会 (説明用パワーポイント資料)
事務局	教育総務担当
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
その他の必要事項	
会議録の確定	令和7年12月15日(月)

審議内容 (発言者、発言内容、審議経過、結論等)

1 開会

2 教育長あいさつ

井深教育長

3 議事

事務局)

それでは、次第の3の議事に入りたいと思います。

長瀬町小中一貫教育検討委員会設置条例第6条第1項の規定によりまして、議事の進行につきましては委員長となっておりますことから、野澤委員長にお願いをいたします。委員長お願いいたします。

委員長)

それではこれから私の方で議事を進めさせて頂きます。委員の皆様のご協力をお願いいいたします。

それでは(1) 経緯・経過について事務局から説明をお願いします。

(事務局から説明)

委員長)

只今、事務局から説明がありましたけれども、かなり今までにはない踏み込んだ説明もございました。何か委員の皆さんからご質問等ございますか。教職員の定数の説明、施設についての維持経費に関する問題、おおきなところでは補助金等の問題。何かご質問ありませんか。この後、グループワーキングに向かって議論しますけれども、皆様方の共通の理解をもって進んで行かないとなりませんので、不明な点がありましたら今のうち、質問ができればと思います。

委員)

資料の16番の3つの表について、見方は上から小・中・給食センターというふうに解釈して良いのか、そこだけ教えて下さい。

事務局)

そうですね、一番上から小学校、真ん中が中学校、一番下が給食センター、一番上の小学校では前年度大きな改修工事があったので維持管理コストが高くなっています。

委員)

はい。わかりました。

委員長)

大丈夫ですか。ちょっと字が小さいけれども。

委員)

10番の説明で中学校の職員定数が12人というのを少ないとおもいますが。

事務局)

では、ご回答させて頂きます。質問ありがとうございます。教科はこれで足りるのですが、それ以外にですね、例えば授業数が少ない教科、技術科とか家庭科については、非常勤職員という職員も居りまして週に1回とか決められた授業だけをこなしていくという職員も申請ができますので足りない場合、教科を補えない場合は、非常勤職員の申請をして揃えていくというふうになっております。宜しいでしょうか。

委員)

わかりました。

委員長)

大丈夫ですか。他にございますか。今のは、教職員定数に関する質問でした。

それではですね、これで今の経過等を含めた資料説明ですけれども、議事(1)は終了とします。あの、途中でワーキングをしながら、また疑問等がありましたら事務局に質問をして頂ければと思います。宜しいですか。

それでは、(2)ワーキンググループに入りたいと思います。事務局より説明をお願いしたいと思います。

(事務局から説明)

委員長)

それではワーキングを始めて宜しいでしょうか。

事務局)

何か質問があるようでしたら事務局に声を掛けて頂けたらと思いますので、よろしくお願ひいたします。

委員長)

前回の6回目もそうでしたけれど、ワーキングの意見をまとめて、その中でどなたかに発表をお願いしたいというふうに思います。それではグループで始めて頂ければと思います。内容は事務局から説明がありましたように、①施設分離型にするのか、同一敷地内新設型にするのか、施設一体型にするのかということですね。

次に②で義務教育学校と小中一貫型の小学校と中学校、どちらが望ましいかということで各グループでまとめて頂ければというふうに思います。

では、始めてください。

(2) ワーキンググループ

- ・児童生徒が減少するなかで学校施設のあり方について
- ・義務教育学校と小中一貫型の小学校・中学校はどちらがよいか

(グループ発表)

グループC 委員)

それではCグループで話し合ったことについて、話したいと思います。先ず、①の3つの中から選ぶのは施設一体型になりました。それで、施設一体型にして給食センターも含めたものを造るのがいいんじゃないかという意見が出まして、その給食センターについて2つ意見がありまして、給食センターを造っても児童生徒数が減っていくのであれば、もうそもそも最初から外部の業者なりに依頼してはどうかというのもあり、給食センターを造ったとして将来的に児童生徒数が減っていくのであれば、将来的に高齢者向けの配食サービスを作るところとして、残してあってもいいんじゃないかとなりました。施設一体型で新しく校舎なり何なり造るにしても、あまり大きすぎるものを造って、将来、空き教室になってしまっては困るので、今そのときの最小必要限の施設で造るべきではないかという話しになりました。

②の義務教育学校か小中一貫型にするかというところで、補助金の面で義務教育学校で最初からするべきではないかという話しになりました。で、いろいろ話しを聞いているときに、義務教育学校も小中一貫型も大差がないなら義務教育学校で始め

て、カリキュラムをいろいろ工夫をして子供たちが、ふるさと教育に、ふるさと長瀬が大好きになるような、ふるさと教育に力を入れてほしいという話しになりました。以上です。

事務局)

ありがとうございました。続きましてグループBお願ひします。

グループB 委員)

よろしくお願ひします。私達のグループの発表をさせて頂きます。学校施設のあり方については、施設分離型は老朽化に耐えられないということと、それから新しく建てても余計なお金が掛かってしまうので合理的ではないということで、同一敷地隣接型については児童数の減少があるので、いずれも無駄な施設になってしまい可能性が高いのかなと思いました。あと、教職員の数が小学校と中学校がばらばらになると、非常勤みたいな方が美術とかで出てきてしまつて、同一施設であればそういう方も1個の施設で非常勤であつてもいろいろな施設を掛け持たずにできる人たちが多くなるのかなと、ということで施設一体型でやっていくのがよいかなと思いました。

小中の交流がしやすい、児童生徒同士ふるさと教育などしやすい。教員同士が職員室で一緒になると、カリキュラムの都合だったり、校庭の都合だったり、そういうのがすごいスムーズにいくんじゃないかなと思いました。今後、5年後ぐらいに学習指導要領の改訂がなどの必要があるので、今がチャンスなんじゃないかなという話し合いの内容でした。これには義務教育学校がやはり予算的にも条件的にも良いと思いましたし、城山学園へ行っても日高市の方に行っても、そんなに大きな違いは感じられなかつたので、その大きな違いが感じられないのであれば、費用面としてはいいかなとという意見となりました。以上です。

事務局)

最後にAグループの方お願ひします。

グループA 委員)

それではAグループですが、先ず①番、学校施設のあり方については施設一体型となりました。まず一つ目ですが、同じ建物の方が連携がしやすい。生徒もそうですが児童生徒、先生方も様々な面で離れている建物よりも同じ建物の方がいろいろな意味で良いと思う。二つ目は教育上のメリットが多いというのは物理的なだけではなくて教育課程とかですね、ふるさと教育とかそういった部分でも連携はしやすくな

る。また、中一ギャップの解消というところでも良い教育できるのではないかなどという話しがでました。また建て替えとなった場合に同じ建物のほうが建設の費用が抑えられる。その代わりとしましては、ある程度小中が一緒になりますので、あとはその今まで体育として使っていた施設は、ある程度の大きさのものを確保しないと今まで通りの活動が難しくなるというところがありますので、そういういたところはある程度の大きさのものが必要になるのかなという話しがありました。

②番ですが、義務教育学校と小中一貫型のどちらかということで、結論としましては義務教育学校です。前回では小中一貫型から義務教育学校という流れだったんですけども、補助金の関係を考えますと、それほど差が無いのであれば義務教育学校の補助金関連のメリットを最大限に生かして進めていくのが良いのではないか。また、先生方の数も校長先生が減る分、数を増やすといったところ小学校中学校の免許状の関係で連携がしやすくなりますので、それも考えますと義務教育学校の方が良いのではないかという結論となりました。以上です。

委員長)

只今の各グループより発表を頂きました。各グループとも同じ方向性の結論でしたけれども、この際、補足的にご意見を頂ければありがたいなというふうに思いますけれども、何かご意見ございますか。勝手に指してしまって宜しいですかね。何人か改めて意見を聞きたいというふうに思います。

Bグループの委員さん如何ですか。

グループB 委員)

私はちょっと突拍子もない意見ですけれども、Bグループで話した中では他の市町村と統合した中学校とか小学校は出来ないのかなという話しを出しました。それは、あの教育基本法かなにかで、それは出来ないと言われたんですけども、まあ、長瀬町だけではなくてほかの市町村もこういう問題は必ずあると思うんですね。そういう中で、将来は市町村を越えた統合も視野に入れていかなければいけないのかなという、一石を投じたいなと思いました。以上です。

委員長)

おそらく将来的に何十年も先になってくると、そういうことが起こってくると思います。今、国の方では自治体の消滅も、かなり具体的な数が予想されていますので、そうなってくると今の様なことが起こってきます。次はそういうふうな検討委員会なんだろうというふうに思います。同じくBグループの委員さん如何ですか。

グループB 委員)

そういうふうに今後どうなるか分からぬ中で、どんどん半分ぐらいとか生徒数が急激に減ってしまう可能性もあるだろうと考えると、プレハブじゃないけれども簡単に動かせるような、例えば体育館とか給食センターとかは他のことに利用価値があるのでいいと思うのですけど、学校施設の教室とかそういうものに関しては簡単にちょっと移動ができるようなものとかで、プレハブだって鉄骨の組み立てていけるようなものもありますし、そういうふうなものもありかなと思いました。

委員長)

ありがとうございました。進めていくうちに将来そういうふうなことも考えられるでしょうね。小さくなればなるほどそういう方向が出てくるかというふうに思います。それではAグループの委員さんお願ひします。

グループA 委員)

お話を聞いた中で、補助金の話しがあったんですけど、他の市町村がいっぱい手を挙げちゃうと、その分減ってしまうということがあつてなるべく早めに話しをまとめて補助金をいっぱい貰えるのがいいかなと思います。最近の建設新聞の方が美里町が美里中学校の敷地を拡張して町内の小学校3つ統合して建物を建てることが決まったということが書いてあったので、向こうがちょっと進んでいるのかなと、中身は分からぬけれど、小中一貫になるのか、ただ施設を1つにするんだか分からぬのですけど、早めにやった方が手を挙げる市町村が多くなると分担が減るということを皆さん良く確認しておいて頂ければと思います。以上です。

委員長)

ありがとうございました。あと二人ぐらいお聞きしたいというふうに思います。
Cグループの委員さん如何でしょうか。

グループC 委員)

今回のほとんどのご質問の内容について言えば、結論ありきみたいな感じで拝見させて頂きましたけれども、本当にこの中で出し頂いた給食センターの考え方、皆さんで考えて頂いたのですけど、とても有効な活用なのかなと思います。とても勉強になりました。ありがとうございました。

委員長)

今、給食センターの話しが出ましたけれども、私は雑談で教育委員会と話したことがあつて、それぞれの子供の数が少なくなってきたいる皆野町などの自治体と一緒に給食センターが出来ればというふうなことで教育委員会に聞きましたら、皆野町の方では今、病院のところにあたり横に造っているそうですね。それで始まつていると、それはもう無理であると、まあ、いずれは全てを含めてそういうふうな縮小化しているような傾向が多いのではないでしょうか。

校長先生、小学校の立場から今日のあれはどういう考え方でしょうか。

グループB 委員)

施設一体型となりますと、さつきちょっと出ていたのですけど、中学校の先生が小学校の授業を教えて頂けたりとか、そういうのは大きなメリットだなって思っています。美術の先生とかですがコマ数が少ないのでおそらく小学校に来られる時間もできるかなと思って、逆にそういう時間もあった方が中学校の先生としてはありがたいかなと思いますし、交流が出来るのかなと思います。

委員長)

ありがとうございました。Bグループの委員さん、小学校中学校両方を経験している立場から如何ですか。

グループB 委員)

ちょっと話しがそれちやうかもしれないんですけど、あるフィットネスクラブがですね、全国調査で顧客の満足度とそれから継続意識っていう大々的な調査をしたことがあるのですけど、そうすると利用する人たちっていうのは、最初はいい施設であるとか、いいマシンがあるとか、それからアメニティがいいとかっていうで顧客って来るのだそうです。ところが継続するかどうかっていうと時は、当たり前の話しなんだけどフィットネスクラブに行っていい仲間が出来ることと、運動効果が表れること、あと1個はいい指導者に出会っていると、ずっと継続するんだっていう、これ凄い確かなデータが出ている。それを考えたときに私は何を言おうかというと、少ない財政の長瀬町の中でも立派な施設が出来なかつたとしても、いい仲間がいてそれで学力が上って、いい先生に教わってそういうことが出来るのであれば素晴らしい学校になると思うんですよ。私が期待しているのは義務教育学校のやり方で、やっぱり子供たちにいい仲間が出来たな、いい先生に教わって学力が上るなという、そこを目指してソフトの部分をどんどん充実させるように、みんなでこれからは学校

任せではなくて、みんなで知恵を出し合って、ふるさと教育じゃないけれど、みんなが関わられるところを関わって長瀬町の子を育てれば、人口が増えるんじゃないかな、そんなふうな町会議員の演説のみたいなことですけど。以上です。

委員長)

ありがとうございました。あの土曜日にですね、県の義務教育の市町村支援部長の話を聞く機会があったのですが、秩父の児童生徒というのは、ふるさとへの関心度がほかに地域よりもとても高いと、おそらくそれは祭りの多いところでもあるし、子供達の秩父屋台囃子の練習風景なんかも見ますけれども、そういうふうなのが積み重なってって、ふるさとを愛するそういうのが、他の地域よりも高いのだろうと思うのですよね。したがってこの一貫教育の中で更に、ふるさとを郷土を愛する、そういう教育っていうのを長瀬町の教育の特色として推進できるあるいは積み上げ出来るというふうには個人的には感じています。今日は各グループのお話を聞いてて3グループ共、結論は同じだったんですけども、施設一体型からさらには義務教育学校というふうな状況が出てきておりましたけれども、この方向が望ましいと、ここでは結論出せないですけれども、望ましいという方向で、方向性を出していきたいと思いますけれども、異論はございますか。宜しいですか。

全員一致ということで、望ましいということで、事務局の方にあとは任せていきますけれども、その含みで答申を出していきたいというふうに思います。

時間が早く進んできましたけれども、さらに何か意見をこの際に述べたいという方いらっしゃいますか。委員さんは先ほどおっしゃってましたように、先に進むことが財政的にも有利になるんだなど、それからさらには長瀬町がそういうふうな方法で進んでいるということで地域の関心、教育の関心はより高まるんだろうというふうに思います。そういうふうな意味では、おそらく地域の方、他の自治体の長瀬町がそういう検討委員会が始まっているということは承知していますので、どういう答申ができるのかということは非常に関心を持っているというふうに思います。

なければ、次の議題に入らせて頂きたいと思いますけれども。

それでは（2）議題は終了させて頂きます。

続きまして、（3）その他に入りたいと思いますけれども、何か、その他でご意見ございますか。事務局の方で何か補足はありますか。それでは議事の（3）も終了とします。

本日予定しておりました議事は全て終了いたしましたので、本日の議長の任を解かせて頂きます。ご協力ありがとうございました。

4 事務連絡

事務局)

皆様、ありがとうございました。それでは先ほどの内容を含めて答申案をつくつて参りたいと思います。

次回の会議の日程につきましては決まり次第ご連絡させて頂きたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。本日は本当にありがとうございました。

5 閉会

事務局)

それでは、第7回長瀬町小中一貫教育検討委員会を閉会と指せて頂きます。本日はまことにありがとうございました。